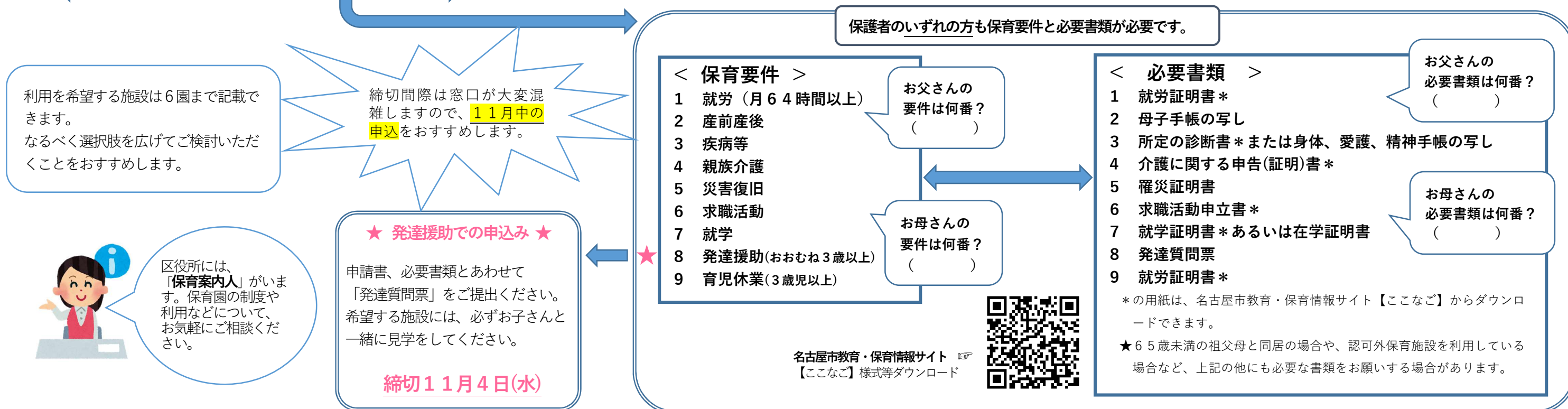
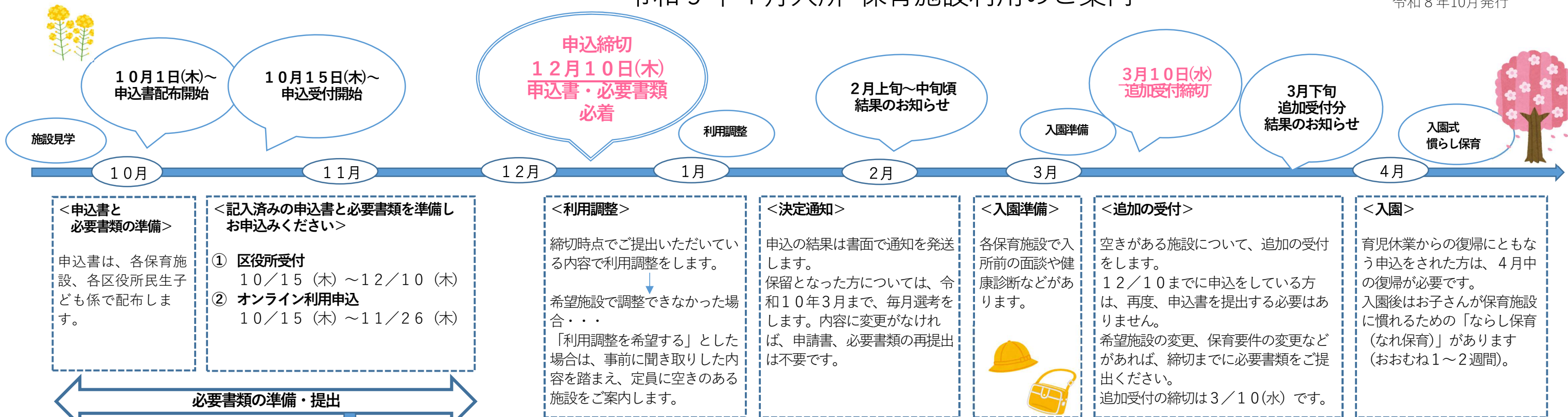


令和9年4月入所 保育施設利用のご案内

令和8年10月発行



★ 見学のポイント ★

- 施設へ直接見学申込みしてください。
- お子様と一緒に見学してください。
- 自宅から施設までの通いやすさ
- 開設時間 ・土曜保育 ・保育方針
- アレルギー対応 ・おむつ、制服等実費など、聞きたい事を事前にまとめておくとスムーズです。

★ つぎの場合は手続きが必要です ★

- ◎希望施設を変更したい
→締切日までに希望施設等変更届をご提出ください。
- ◎保育要件の変更、婚姻・離婚など世帯の状況の変更
→変更後の要件確認ができる書類、認定変更届をご提出ください。
- ◎申込みをやめたい
→締切日までに保育利用申込取下届をご提出ください。

★ 利用者負担額 ★

利用者負担額(保育料)は、父母及び生計主宰者である方の市民税所得割額の合計額(令和9年4月～8月は令和8年度市民税、令和9年9月～令和10年3月は令和9年度市民税)によって決まります。階層に対応する月額については、名古屋市教育・保育情報サイト【ここなご】で確認できます。
*4月からの保育料は、3月下旬に通知を送ります。

★ お問い合わせ ★

中区役所民生子ども課民生子ども担当
〒460-8447 名古屋市中区栄四丁目1-8
TEL 052-265-2317
FAX 052-241-6986

名古屋市教育・保育情報サイト【ここなご】HP
各施設の概要をご確認いただけます。